令和　　年　　月　　日

　住 所

氏 名

史跡丸亀城の現状変更許可について（申請）

 文化財保護法第125条第１項の規定により、史跡丸亀城跡の現状変更許可をお願いします。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 事 項 | 内 容 |
| １ 史跡、名勝または天然記念物の別及び名勝２ 指定年月日３ 史跡、名勝または天然記念物の所在地４ 所有者の氏名または名称及び住所５ 権原に基く占有者の氏名又は名称及び住所 | 史跡丸亀城跡  昭和28年3月31日 丸亀市一番丁 財務省及び丸亀市 丸亀市代表者　丸亀市長　松永恭二丸亀市大手町二丁目４番２１号 |

|  |  |
| --- | --- |
| 事　　　　項 | 内　　　　　容 |
| ６ 管理団体がある場合は、その名称及び事務所の所在地７ 管理責任者がある場合は、その氏名及び住所８ 許可申請者の氏名及び住所又は名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地９ 史跡、名勝または天然記念物の現状変更又は保存に影響を及ぼす行為を必要とする理由10 現状変更等の内容及び実施の方法11 現状変更等により生じる物件の滅失若しくは毀損又は景観の変化その他現状変更等が史跡、名勝又は天然記念物に及ぼす影響に関する事項12 現状変更等の着手及び終了の予定時 期13 現状変更等に係る地域の地番14 現状変更等に係る工事その他の行為の施行者の氏名及び住所または名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地 | 丸亀市丸亀市大手町二丁目４番２１号なし着手時期 終了時期 丸亀市一番丁 |

|  |  |
| --- | --- |
| 事　　　　項 | 内　　　　　容 |
| 15　その他参考となるべき事項16　添付書類(1)　現状変更等に係る地域及びこれに関する地域の地番及び地ほうを表示した実測図(2)　現状変更等に係る地域のキャビネ型写真（現状変更しようとする箇所をしめしたもの）(3)　現状変更等を必要とする理由を証する足りる資料があるときはその資料(4)　許可申請者が所有者以外の者であるときは、所有者の承諾書(5)　許可申請者が権原に基づく占有者以外の者であるときは、その占有者の承諾書 |  |